

1次産業を起点とした地域活性化

— 域内経済循環構築の必要性 —

茨城大学農学部助教授

安藤 光義



1 「地方の時代」とは何だったのか

(歴史は繰り返すか)

「田舎暮らし」「農村回帰」「定年帰農」などが巷を賑わせている。農林水産業・農山漁村に対する関心の高まりが急速に高まっている。既に第5次全国総合開発計画でも「多自然居住空間」という概念が打ち出され、「農山漁村への回帰」は現在の国土政策を構成する柱の1つとなっている。また、地方分権も大きな政策課題となっており、こうした一連の動きを総合的に捉えれば、再び「地方の時代」が訪れようとしているということになるかもしれない。もっとも、政策用語は「オーライニッポン」や「農山漁村との交流・対流」に変わってはいるが。

かつて「地方の時代」が取り沙汰されたのは昭和50年代のことである。この用語は当時神奈川県知事だった長洲一二氏が提唱したものであり、分権型の政治・行財政システムを基礎とした新しい社会システムを目指す理念であった。しかし、その後に発生したバブル経済とその下で進んだ首都圏一極集中により、「地方」への関心は開発促進的な「リゾート」へと矮小化され、「地方の時代」が掲げた高らかな理想は忘れ去られてしまう。歴史は繰り返すのであろうか。日本経済が長引く不況からようやく脱出しようとしているが、その成功は、「田舎暮らし」「農村回帰」などで注目を集め

ている「農山漁村」への関心を失わせることになるかもしれない。

(「地方の時代」の時代背景)

歴史の轍を踏まないためにも、本稿では最初に昭和50年代に高まった「地方の時代」とは何だったのかを振り返るところから始めることにしたい。

オイルショックによる高度経済成長の終焉、世界的な低成長時代への突入というのが「地方の時代」が脚光を浴びた時代背景である。先進国諸国がスタグフレーションに悩むなか、ME化によって競争力を高めた日本だけが独り巨額の貿易黒字を積み上げ、1980年代半ばにジャパン・アズ・ナンバーワンと呼ばれる基盤の再構築が進められた時代であった。現在の言葉で言えばさしずめ「構造改革」を成し遂げるための準備期間ということになるだろう。一方、この時代は同時に「地方」が「都市」との経済的格差を縮小した時代でもあり、一時的なトレンドにとどまりはしたが、この時期、三大都市圏への人口移動は流入から流出へと転じている。雲の切れ間の晴れ間ではあったが、東の間の「豊かなふるさと」が実現されようとしていたということなのかもしれない。こうした情勢を捉えた当時の第3次全国総合開発計画は「定住圏」構想が前面に据えられていた。「経済」から「生活」へと国民の価値観も大きく転換しようとしていた。現在隆盛をみている

「産消提携」「地産地消」「有機農業」「食育農育」、さらには「身土不二」といった思想の源泉はこの時代にまで遡ることができるし、それらは社会変革運動としてスタートしたことを忘れてはならない。それゆえ例えば農産物直売所の経済効果を論じ、その推進を声高に叫ぶのであれば、当時、運動の最前線に立っていた人たちからすれば、現在のブームともいえる状況は「志」が失われた単なる経済活動にしか見えないかもしれないという羞恥心をもつだけの「品格」が求められるということになりはしないだろうか。もちろん当の筆者を含めての話である。

閑話休題。話を「地方の時代」に戻そう。以上から明らかなようにその時代背景は、経済不況（オイルショック後の大不況とバブル経済崩壊後の長期不況）、人口移動の逆転（三大都市圏への流入の逆転あるいは鈍化、「地方への人口還流」と「UIJターン」「定年帰農」）、価値観の変化（「豊かなふるさと」と「田舎暮らし」）、国土政策における地方の位置づけ（「定住圏」構想と「多自然居住空間」）など、現在と非常に似通っていることに気づくのではないだろうか。

それでは「地方の時代」の到来に現実感を与えていた「地方」と「都市」との経済格差の縮小は何によってもたらされていたのか。そして、それはなにゆえ失われてしまうことになったのか。次にその点を整理することにしたい。

（「地方の時代」の「光」と「影」—地方衰退構造の定着—）

1970年代に「地方」で進んだ経済構造の変化は、安東誠一氏の総括に従えば「貧しい底辺」から「豊かな底辺」への編成替えということになる（注1）。それは「地方」と「都市」との所得格差の縮小という「光」をもたらす一方、その後の「地方」の停滞を決定づける「影」を刻印することになった。それはすなわち、「貧しいながらも農業社会の構造の上に地域の経済活動が一定の連関性をもっていた求心的な構造の解体が、外からの力によって進んだ」ということであり、「地域の産業や労働力は生産上の連関をなくし、日本経済の周縁的・限界的な経済単位と化してしまった」ということである。

この時代に「地方」経済を相対的に浮揚させた要因は、①労働集約的な工場の地方への進出、②公共事業を代表とする財政支出の急増、③①と②がもたらす雇用効果に基づく個人消費の拡大の3点にまとめることができる。これらがなにゆえ「地方」に「影」を刻印することになったのか。以下、順にみていこう。

高度経済成長によって先進国は労働力不足に直面し、外国人労働力の導入にいち早く踏み切った。例えばドイツはトルコから労働力を導入し、それが経済不況の下で様々な問題を引き起こしていることは周知の通りである。これに対して日本は外国人労働力を導入することはなかった。企業は労働力調達を「農村」「地方」に求めることができたからである。折しも、オイルショックの衝撃に伴う産業構造の変化によってリーディング産業は鉄鋼、石油化学などの臨海型・重厚長大産業から、自動車、家電製品などの内陸型・加工組立型産業へと転換を遂げていた。低廉な労働力を求めての「地方」への工場立地は、円高以降の工場の海外移転と同様、半ば必然だったのである。その結果、農林漁家に抱え込まれていた中高年男性および婦人という膨大な労働力が進出企業に雇い入れられ、「都市」との所得格差を縮めていくことになった。加えて、農林漁家の多くは二世代ないしは三世代という家族構成を維持していたため「夫婦共働き」という多就業世帯が一般的となり、1人あたりの賃金水準は低くとも世帯全体としてみれば「都市」のそれに匹敵する状況が達成されるようになる。また、統計の上でも農家世帯の世帯当たり家計費が都市勤労者世帯のそれを上回るようになる。しかし、以上のような経緯で実現された「豊かなふるさと」は、「地方」経済を極めて広範な下請系列関係に組み込み、「都市」との垂直的な分業関係を強化し、低賃金労働力の販売にますます依存せざるを得ない構造が固定化された（就業者1人当たりの賃金格差はこの時期に拡大している）ことと表裏一体であった。政策米価も二重の意味でこの構造を支えた。1つは多就業とともに農家世帯の低賃金を補う役割であり、もう1つは米収入の存在が低賃金雇用を可能に

し、企業の成長を支えたということである。後者は米価政策を通じた国家的な低賃金基盤温存政策ということもできるだろう。それはともかく、こうした構造の下での「地方」のキャッチアップは安東氏の言葉を借りれば「大都市なみの消費生活水準とひきかえに、自らの存在を縁辺的な存在に変えていった」ということになる（注2）。そして、これが比類なき輸出競争力を誇った「株式会社日本」の力の源泉だったのである。

この時期、オイルショックによる経済不況に対する景気対策として実施された公共事業も「地方」経済の牽引車となった。公共事業そのものはケインズ理論に基づくスペンディング・ポリシーだが、農林水産関係の公共事業に限定すれば次のような事情が付加されている。オイルショックにより日本経済は貿易黒字から一転して深刻な貿易赤字に悩まされることになり、外貨節約のためにも食料自給率の可能な限りの向上は国策とされた。なお、現在の食料自給率をめぐる政策論争ではこうした危機意識は全くない、ただの「論争」となっていることを申し添えておく。加えて、同時に襲った世界穀物危機はアメリカの大豆禁輸措置を招き、そのあおりをまともに食らったわが国では豆腐や味噌の原料が手に入らないというパニックが生じた。そのため米の生産過剰対策として昭和45年から開始された減反政策は、自給率の低い麦、大豆、飼料作物の生産の増加を目論んだ転作政策へと転換が図られる。米を作れない水田で不足している作物の栽培を進めつつ、不測の事態に備えて水田面積は確保することに国家政策としての位置づけが与えられたのである。そして、麦や大豆は湿害に弱い水田の排水条件の向上が求められ、また、コストダウンのためには米以上の大型機械体系の導入が求められ、それに見合うような農地の整備を進めることがこの政策の推進に必要な不可欠となり、農林水産予算の公共事業化が進む1つの根拠となってしまった。しかし、一般的に土地改良事業は労働力多様型の小規模分散工事であるため、事業規模は小さくとも「地方」経済に与える影響は大きく、いわば「実入り」の大きな公共事業であったということが

できるだろう。この点は、例えば昭和恐慌期に景気対策として高橋是清が救農土木事業を実施した点を想起していただければお分かりになると思う。それはともかく「福祉国家」の下で進められた、地方交付税と社会保障という財政措置による所得再分配政策は「地方」を支えることになったのである。

③については再び安東氏による「日本経済のサービス経済化」と関連させた的確な整理を引用することで説明に代えさせていただこう。「1970年代に日本経済の重心が第3次産業の方に移動し、同産業を主体に雇用が伸びたことも、雇用の大都市への集中をチェックし、人口の地方定住化に大きな効果を発揮した。公共事業や工場分散が地方に雇用を増やしたが、それが兼業農家や主婦の現金収入の機会を増やし、家族多就業のパターンが家計消費支出を急速に高め、まわりまわって地域の第3次産業の市場と雇用の拡大を生み出した。地域におけるサービス化の最大の効果は、地域の外から追加された雇用・所得機会を、サービス市場の拡大をとおして地域内に何段階にもわたって再配分したことである」（注3）。この構造は現在もなお引き継がれているといつてよい。

（1次産業を起点とした域内経済循環構築の必要性）

以上が「地方の時代」を演出した構造であり、それは図1のように示すことができる。「域外」からのインプットへの依存を強めることで「成長」が実現したというのがここでの構図であり、インプットを送り込む「パイプ」が取り外されてしまえば「域内」で循環

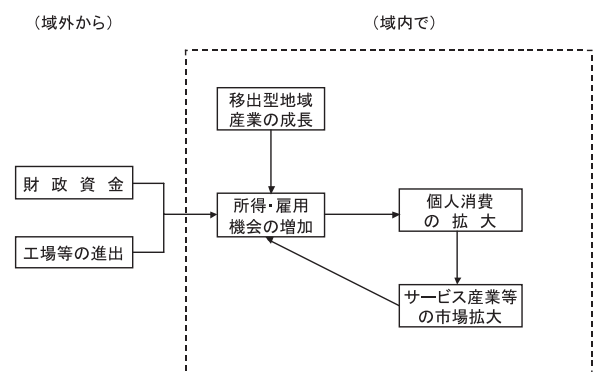


図1 地域経済成長のしくみ

出所：安東誠一「地方の経済学」日本経済新聞社、79頁より引用。

するものも失われざるを得ないという関係になっているのである。その後、ほとんどの「地方」が「域外」への依存度を高めた結果、「パイプ」は「生命維持装置」と化してしまう。これはまさに「成功の失敗」と呼ぶべき事態である。そして、現在、「パイプ」の1つであった「工場等の進出」は中国をはじめとしたアジア諸国へフライトしてしまっており取り外され、もう1つの「パイプ」である「財政資金」も行財政改革・構造改革によって送られてくるインプットは次第に枯渇してきているということなのである。

図1で示した構図が再び機能することはまず考えられない。地域活性化戦略の構築は、かつての「成功体験」を捨て去ることから始めなくてはならない。「生命維持装置」の「パイプ」をいくら掃除したところでもう流れてくるものはないのだから。それゆえわれわれは「域内」に注目しなくてはならない。小さくても構わない。どのようなものであっても構わない。「域内」での自立的な経済循環の流れを創り出すことが現在求められているのである。「地方」はようやく30年以上前のオイルショックの時代に立ち戻り、「原点」からの出発をすることができるようになったということなのかもしれない。ただし、以前と異なるのは当時の中老年男性や主婦層が根こそぎ動員されてしまっているため、高齢者を主役に据えざるを得ないという点と、本来であれば「域内」循環の起点たるべき農林水産業の衰退が著しいという点である。これは決定的なハンディキャップかもしれないがやむを得ないと割り切らざるを得ない。そして、僅かな「果実」しか期待はできないが、われわれは正攻法として1次産業である農林水産業の振興からスタートしなくてはならないということなのである。

（工業振興による地域活性化からの脱却は不可避）

工場誘致など工業振興を通じた地域活性化はその効力を著しく減少させており、それから脱却した戦略の構築が必要であることを示す最後の「ダメ押し」として藻谷浩介氏の研究を紹介することにしたい（注4）。

藻谷氏も違った角度からではあるが、「地方」経済

不振の要因を次のように分析し、「域内」での循環構築の必要性を説いている。「わが国の問題は、国際競争でものづくりの劣勢にあるのではない。稼いだ外貨の国内への還流不全、人体に例えれば、消化器系のそれではなく代謝と循環器系の衰えが問題なのだ。このような内憂外患、例えば中国との競争のせいだと転じる傾向は、本質に向き合わず解決を遅らせ、まさに「国益」を損なうものである」としたうえで、「地域のもづくりが元気なら、地域経済全体も元気になるはずだ」という思い込みが間違っていることを指摘する。その理由は「工業セクターから地域への資金還流ルートは、大別して雇用と納税しかないが、うち影響力の大きい前者が、構造的に減少を続けているから」である。藻谷氏は、都市圏別に工業就業者の増減率と当該地域の人口社会増減率との関係に注目し、両者の間には弱い相関関係（相関係数0.25）はあるものの、人口社会増を実現している都市圏のほとんどで工業就業者は減少しており、工業部門での雇用が増えなくても地域への人口流入が起きていると分析したうえで、「工場立地→雇用増加→人口増加」という方程式は現代日本では成り立っていないと結論づけている。そして、最初の指摘と同様、「リストラや空洞化がなくとも、工業の雇用は今後も年々減り、地域への資金還流チャネルは細っていき、「数の多い団塊世代の退職に伴って、工場外への資金循環がさらに毀損される」ことが最大の問題であると主張する。

これを安東氏の分析に引き付けるならば、「地域の産業や労働力は生産上の連関をなくし、日本経済の周道的・限界的な経済単位と化してしまった」状況の下で、今後、団塊世代の引退が進むと「域外」からの「パイプ」を通じて注ぎ込まれるインプットはますますやせ細り、「域内」の経済循環の原資は枯渇し、「地方」経済は最終局面を迎えるということになるだろう。そして、ひょっとすると今はその「前夜」にあたるのかもしれない。

（過去の成功経験からの脱却が地域活性化の第一歩）

繰り返しになるが、図1の構図が「地方の時代」の

経済構造であり、この仕組みが機能したことで「地方」と「都市」の所得格差は縮小し、家族多就業を可能とする安定した直系家族が定住する「豊かな」社会が実現することになったのである。それは他方で、地方に進出した加工組立型産業に低廉な労働力を大量に供給することになり、就業者1人あたりの賃金格差は固定され、膨大な下請系列として編成される垂直分業を形成し、日本の輸出競争力を支える1つの大きな源泉にもなったのである。この「過去の成功体験」は「地方」経済にとってはもちろん、日本経済全体にとっても、その「体質転換」を図るに際して大きな足枷となったということである。そのことに気づかず企業誘致致戦のために過大な社会資本投資を強いられ、誘致に失敗したところはもちろん、それに成功したところも撤退の憂き目を見、財政的に二進も三進も行かなくなっているような地方自治体は少なくないのではないだろうか。

つまり、既に述べたように「域外」からのインプットは細くなる一方であることは火を見るより明らかである以上、何としてでも「域内」の循環を育て、大きくしていくことが必要不可欠なのである。そして、その経済循環の起点に据えられるべきものが農林水産業という第1次産業なのである。

2 「域内経済循環」をめぐる

—先行研究に学ぶ—

(まわるべきところに資金がまわっていないという問題認識)

「域内経済循環」とは筆者のオリジナルではなく、既に多くの研究者がその必要性を提起している。こうした発想は農業経済学をベースとする地域経済論からのものというより、自治体による地域経営論、中小企業政策論、特に中小企業金融論などの立場から提起されたといってよい。そこで共通しているのは、経済発展のためには投資が不可欠であり、その投資を内発的に生み出すような仕組みの構築とそのための政策支援が求められるという点である。こうした視角は「地域

通貨論」「NP0セクター論」と共有するところが大きい。話は前後するが、中小企業論では金融機関の不良債権処理と中小企業の「貸し剥がし」との関係とそれを克服するための方法および具体例を示した山口義行氏の論考は1つの回答をわれわれに与えてくれているように思う(注5)。

また、毛色は異なるが、社会的収益率が高いが私的収益率が低い場合のために必要な資金供給が円滑に進んでいない環境、福祉、文化などへの社会的投資を引き出すための「社会投資ファンド」といった考え方と通ずるところがあるように思われる。

すなわち、「社会投資ファンド」とはPFI(Private Finance Initiative 民間資金等活用事業)が抱える問題点を克服するために考案された公共事業改革政策であり、「民間資金が主導して、立ち上がり期に一時金として公的資金をファンドとして作り、それによって私的利益追求の市場経済では投資されないような投資を行い、得られた資本・設備を私的なビジネスとして運営する」というものではあるが、その狙いは「私的収益性が低くても、じつは、高い社会的収益性を持つ、日本経済の隅々に広く存在するさまざまなプロジェクトを、効率化を阻害する政府ではなく、私的利益の追求から効率化をもたらす民間が起こし、かつ相互に競争するような仕組みを作ること」にある(注6)。民間企業への過大な期待はややナイーブな感が拭えないが、「まわるべきところに資金がまわっていない」という問題認識は全く正しい。

以上のような日本経済に対する問題認識はどの論者にもある程度共通しているといえるのではないだろうか。やや遠回りになるが、以下では本稿が参考にした、岡田知弘氏の提起する「地域内再投資力論」と、オーストラリアの現状から佐藤俊幸氏が示した「コミュニティ金融」を簡単に紹介することで、「域内経済循環」の理論的フレームワークへの認識を深めることにしたいと思う。

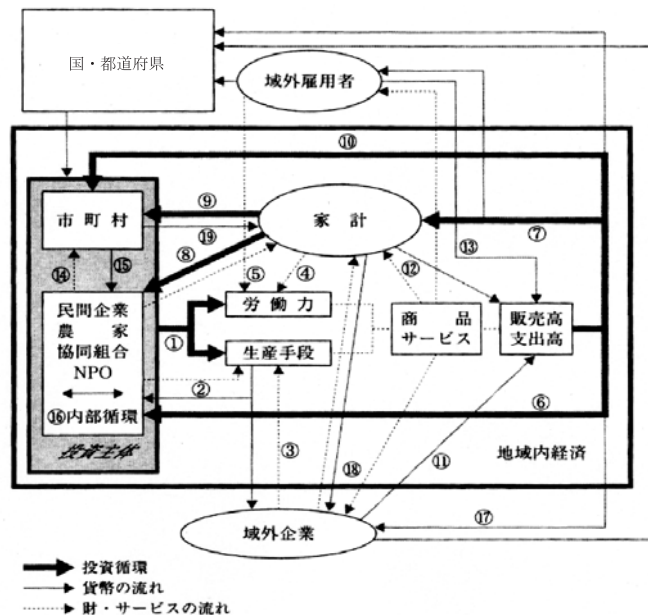
(「地域内再投資力」構築による地域活性化戦略一役割を増す基礎自治体—)

岡田氏も安東氏と同様の見解に立ち、従来型の地域開発政策を、①「従来型の地域開発政策は、あくまでも、その時代のリーディング産業を育成するための立地政策であり、その地域の総体としての発展、とりわけ住民の生活の向上や自然環境や歴史環境の保全をめざすもの」ではなく、「したがって、産業の交替が急ピッチですすむにつれて、これらに依拠した地域は不況地域に転落」せざるを得なかったこと、②「実際には（産業開発による地元企業への）トリックルダウン効果は少なく、むしろ、公害や財政赤字が地元に残る構造が生み出され、当該地域経済の持続的発展に結びつくことがほとんどなかったこと」、③従来型の地域開発が「地域経済の持続的発展につながらなかった原因は、それらの投資の仕方と資金・所得の循環のあり方に求められる」こと、すなわち、公共投資は「一過性の投資であり、それ自体が利益を生み出して、自動的に再投資の循環が始まる」ことはなく、「企業誘致についても、地元から一定の労働力を調達するものの、原材料や部品、サービスについては、多国籍大企業であればあるほど、地元よりも系列企業から調達する場合が多くな

り」、「稼ぎ出した企業収益の多くが、やはり東京を中心とする大都市に立地する本社に還流する」ことになってしまおうという3点から批判している（注7）。

そのうえで「地域経済が持続的に発展するということは、毎年、その地域でまとまった投資がなされること」という経済原則に立ち返り、その実現のためには「その地域において、地域内で繰り返し再投資する力＝地域内再投資力をいかに作りだすかが決定的に重要である」と結論づける。その概念図は図2のように示される。そこでは「毎年、あるまとまったお金を地域内に投資することにより、そこで雇用や原材料・部品・サービスの調達を繰り返し、地域内の労働者や農家、商工業者の生産と生活を維持・拡大する力が備われば、住民一人ひとりの生活がなりたち、地域経済の持続的発展が可能となる」姿が描かれている。そして、誘致企業と地元農産物等加工販売事業所の立地確率と雇用効果の違いの検討を踏まえたうえで、「他力本願的な開発ではなく、地元根付いた再投資主体を自ら意識的に形成することによって、地域に仕事と所得を生み出す方が、はるかに地域の持続的発展

図2 地域内再投資力の概念図



出所: 岡田知弘『地域づくりの経済学入門』自治体研究社、141頁より引用

につながる」として、従来型路線との決別を宣言している。

岡田氏が図2で特に注目しているのは、国民年金や社会保障給付として家計を補充する資金(⑱)の流れと、再投資主体としての基礎自治体が行う財政支出のあり方である。今後、高齢化がますます進むなかでは「域外」からインプットされる「年金」による購買力の比重は増加することは確実で、そこからの支出の受け皿として「域内調達率」を高めることが地域の投資主体の再投資力の強化につながるとすれば、そのような方向での商工業支援策を図るべきだというのが前者の政策に対するインプリケーションである。後者については、「基礎自治体の財政支出は、民間企業の投資力が少ない過疎自治体ほど、量的にも、質的にも大きな役割を果たして」いるだけに、「大型公共事業により普通会計支出の多くを地域外に流出」させてしまうか、それとも「地域内の事業者や村民に財政支出をできるだけ還流」させるかは決定的に重要であるという政策提言を行い、基礎自治体は「地域社会の能動的な形成主体」たるべきだと主張している。いずれも将来的には先細りが予想される「域外」からのインプットではあるが、地域にとって貴重な「外貨」であることに変わりはない以上、「域外」への漏洩を出来る限り防ぎ、有効に活用するための戦略は練られるべき急務の課題ということなのである。

(コミュニティ金融と地域通貨制度の可能性—オーストラリアの経験から—)

佐藤氏は、①地域経済を支える中小企業は「大都市に本拠をもつ大手企業の下請け機構として存立」しており、そうした性格は1970年代以降強まる傾向にあったこと、②中小企業金融公庫の貸付は大手企業の下請け比率の高い繊維製品製造業、機械製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の比重が高く、地域的には東京・大阪に集中しており、金融面でも中小企業は不利な立場に立たされていたこと、③その結果、中小企業の「生き残りの道」として大手企業の下請け的存在となることが半ば強制されてきたため、「地域

に密着していることが弱み」になってしまっている現状を指摘する(注8)。そして、「地域に密着していることが強みになる」ような地域再生戦略構築の手がかりをオーストラリアで取り組まれているコミュニティ金融と地域通貨(Local Energy Transfer System 略称LETS)に探ろうとする。

オーストラリア経済は「対外的には第1次産業輸出国であり、国内的には第3次産業の割合が圧倒的に高い」国内の産業連関が破壊された構造に特徴があり、雇用面でもパートを主体とした不安定な構造にある。事例のマレニー(Maleny)はもともと酪農を基幹産業とする町だったが、それが没落し、さらにリゾート化の波にも乗り遅れ、第3次産業への転換にも失敗した結果、「死にかけた町」となってしまう。しかし、「山間に囲まれた酪農の村」という素朴さに惹かれ、「都会とは違ったライフスタイル」を求める若い世代が都会から移住するようになってから、マレニーの再生・発展の歯車が回り始める。それが、地域コミュニティのための金融機関や地域通貨制度の設立への取り組みであり、「資金、人、物という経済的資源を地域内で循環させて、地域内での連携を進めながら自らの足で立つこと」へのチャレンジであった。マレニーの地域内循環システムは、「地域にある資金を地域のために地域内で回し、循環させる機構としてのマレニー・クレジット・ユニオン(Maleny & District Community Credit Union Limited)」と、「人つまり労働力やモノを地域のために地域内で回して循環させる機構としての地域通貨制度という地域内交換制度」の2つから成る。

前者は「一般の銀行のように衰退地域の人たちの願いに背を向け、地域の人たちの資金を地域外へ流出させ、より高い利潤追求を図るというのではなく、地域の人たちの資金を地域内に再投下し、融資の倫理性、社会性を重視しながら地域コミュニティの成長のために融資するという仕組み」であり、ここからの融資によって「地域の人たちが生きていくうえで欠かせない小ビジネスや、教育、文化、環境を育むための各種の

協同組合」が設立されていった。これは地域の雇用創出に大きく貢献することになる。また、これらのビジネスを軌道に乗せるための助言、指導を行うサポート組織「リード(LEED: Local Economic & Enterprise Development)」の貢献も大きい。リードはビジネスアイディアの精査とその後のサポートを行っており、マネー・クレジット・ユニオンはリードの精査とサポートを条件に融資を行っている。

後者は「地域の個人が「自分が他人に提供できるモノやサービス」などを自由にリストアップし、自分が他人に供給できるモノ、あるいは他人から提供してほしいモノを、地域通貨を媒介として地域の人々が交換し合うというもの」であり、1,200人ほどが参加して運営されている。地域通貨制度導入の効果は、①「低所得層を形成する人たちに労働の機会、所得の獲得機会を提供し」、「地域内で生じる労働に対する需要を地域内の人に流すうえで重要な役割を演じている」こと、②地域通貨は口座残高を気にせずにくらでも振り出すことが可能であり、また返済の義務がないので「病気、高齢などの理由で働くことがそもそも困難な人々たちにも生活の術を与えて」おり、福祉政策としても重要な役割を果たしていること、③「すべての人が「価値」のある技術や能力をもっているもの」ということを基本に、地域通貨制度を介して地域社会が地域の人々に対して労働の社会的な役割を保障し、「人としての尊厳」を取り戻すという精神的な貢献も果たしていることの3点にまとめられる。

(お金に意思を持たせるための仕組みをどうつくるか)
お金に「色」はついていない。どのような稼ぎ方をしたとしてもお金はお金である。賄賂で手にしたお金も、競馬で当たったお金も、麻薬密売で得たお金でさえも金融機関に預けられて磁気データに記録されてしまえば全く区別はつかない。また、「色」がついていないお金は常に増殖への衝動に駆られた存在である。フリーターの僅かな普通預金の残高ですら、それは金利を求めて世界を駆け巡るグローバル・マネーの原資となるのである。本来であればお金は人々の幸福につながる

ものであるはずなのに、どこかでボタンの掛け違いがあったのだろうか、一転して人々を不幸にする役回りを引き受けているように見える。こうした性格を持つお金に「色」をつけ(地域密着型の通貨とし)、意思をもたせる(投資先を社会的・倫理的に方向づける)ことでお金本来の役目を取り戻し、グローバル・マネーの暴走を制御し、自らのためにそれを役立てようという取り組みが必要だというのが両氏に共通した主張であり、それこそが「域内経済循環」の本質なのである。

そして、このような仕組みを構築するための基盤となるのが、文字通り「日々の糧」を供給する農林水産業(=1次産業)であり、日常生活に密着した、なくなることのないサービス業(=3次産業)なのである。特に前者は重要である。というのは、ほとんどの生産物は販売を前提として生産されているのに対し、農作物や畜産物、魚介類、それらの加工品は使用価値としての役割は決して失われない「自給」的性格を有しており、それが強いほど販売も「お裾分け」的な性格を帯びることになり、加えて自己雇用という特徴もあり、グローバル・マネーの攪乱に抵抗力があるからである。また、この抵抗力の強さは「域外」からのインプットの大量獲得には向いていないが、逆にそれが期待できない時には自立性を発揮し、僅かな「外貨」のインプットでも大きな効果を生み出すことになるだろう。

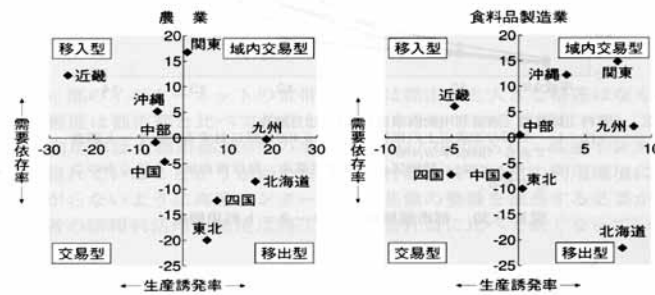
どのような地域でも必ずあるのが1次産業であり、その資源を有効に活用し、加工などによって付加価値を高め、さらにはグリーンツーリズムによって「域外」からの「外貨」の調達を図るという一般的な「地域活性化」を超えた、新たな社会実現創出の可能性を1次産業は孕んでいるということになるかもしれない。とはいえ、「お金がなければ生きていけない」ことは確かだ、結局、次の「3」もそうした活性化戦略の域を出るものではない。

3 1次産業を起点とした地域活性化

(地域活性化の起点としての1次産業)

1次産業を支える「地域資源」の最大の特徴は「非

図3 生産誘発率と需要依存率からみた地域特性



資料：経済産業省「地域産業連関表」（7年）を基に農林水産省で作成。

注：1) 地域区分は以下のとおり。

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡

中部：高山、石川、岐阜、愛知、三重

近畿：福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

2) 生産誘発率（横軸）の目盛の0は自地域の生産を誘発する率の全国平均値であり、この線より右にある地域は、自地域の誘発率が全国平均より高い（他地域の生産を誘発する率が全国平均より低い）ことを示す。

3) 需要依存率（縦軸）の目盛の0は自地域の需要に依存する率の全国平均値であり、この線より上にある地域は、自地域への依存率が全国平均より高い（他地域の需要に依存する率が全国平均より低い）ことを示す。

出所：『平成15年度食料・農業・農村白書』、227頁から引用

移転性」にある。誘致企業と異なり、農地や湖沼は状況の変化に応じて移転することはできないため、どれだけ発展しても家族経営を前提とするならば得たお金のかなりの部分は地元へ落ちることになる。これは「域内経済循環」を第一とする地域活性化にとっては大きな「強み」である。実際、産業連関表の生産波及効果をみると全産業平均1.82倍に対し、農林水産業は1.72倍、それと密接な関係を有する食料品製造業は1.98倍と高い（注9）。

ただし、これは全国平均の数字であり、地域によって違いが大きい農業についてはもう少し細かく調べる必要がある。そこで図3をみていただきたい。図3は、ある地域における農産物需要が各地域の農業および食料品製造業にもたらす波及効果を、地域産業連関表の生産誘発率と需要依存率を座標軸にとることで、「域内交易型」「移入型」「交易型」「移出型」の4つに類型化したものである。

農業からみていこう。北海道、東北、四国、（九州）は「移出型」に区分され、他の地域の農産物需要に依存した生産を行っているが、同時にその需要増大は自分の地域の生産を誘発しやすい構造になっている。これに対し、中部と中国は「交易型」で、「移出型」と

同じく他の地域での農産物需要に依存した生産を行っているが、それによる自分の地域での生産誘発効果は弱い構造となっている。近畿と沖縄は「移入型」に区分され、農産物需要は他地域から調達によって賄っており、域内での需要も自分の地域の生産誘発にはなかなかつながらない構造になっている。関東は「域内交易型」に区分されると考えられるが、九州と同様、判然としないところがある。農山漁村地域を抱える地域に限定して以上の点を整理すれば、①中国は他地域からの需要があっても農業労働力の脆弱化によってそれに反応できるだけの力を失いつつあること、②これに対し、北海道、九州、四国、東北は他地域への需要に応える余力と構造を有しているが、③稲作に偏重した東北は需要的に確に対応できていない可能性があること（「稲作からの脱却」「高付加価値生産への転換」が政策課題となっていること）、④園芸作への転換が進んでいる四国ではあるが、担い手不足と高齢化が著しいため今後は中国の後を追う可能性があることの4点にまとめることができるだろう。

一方の食料品製造業だが、北海道の「移出型」（日本の「食料供給基地」）、近畿の「移入型」（典型的な「消費市場」）、中国の「交易型」に変化はないが、関

東、九州、沖縄は「域内交易型」、四国が「交易型」となっている点が大きな変化である。莫大な人口と産業集積を抱えている関東が「域内交易型」に区分されるのは頷けるが、そうした条件を備えていない九州と沖縄については食料品製造業が地域の産業連関のキーとなっていることを示唆しており注目に値する。この要因の1つとして地域独自の食文化の存在をあげることができるように思う。地元で生産し、地元で消費する食料品は「域内経済循環」による地域活性化のポイントなのである。「地産地消」は新鮮な農産物に限定される話ではない。一方、「交易型」に区分されてしまった四国は、残念ながらそうした条件を欠いているということになるのかもしれない。「域内経済循環」を築き、付加価値を「域外」に流出させないために、農産物はもちろん、加工品についても地元で消費されるような食文化の構築が求められているのである。

食料品製造業は雇用を地域に安定的に提供する役割を果たしている点からも無視できない。例えば平成15年の製造業の工場立地件数は平成5年のそれと比べて4割も減少しているが、業種別にみると、減少が著しいのは大企業の下請的性格の強い加工組立型産業であり、食料品・飲料などの地域資源型産業では減少率は小さなものとどまっているからである（注10）。それゆえ、1次産業を起点とした地域活性化を考える場合、特に雇用創出を目標に掲げた場合、食料品製造業との連携関係の構築は重要な戦略なのである。

（1次産業と他産業との連携関係の構築）

「域内経済循環」を推進するための直接的な手段は農産物直売所による「地産地消」の推進である。全国に農産物直売所は1万2千箇所ある。その運営主体の3割が生産者グループ、同じく3割が農協と地域主導の運営となっている。販売金額の内訳は、野菜49%、果物13%、農産加工品13%、畜産物および加工品2%、水産物および加工品9%、花卉花木類9%、その他12%と野菜が主体である（注11）。農産物直売所については数多くの紹介が行われているので全体的な状況を概観するだけにとどめるが、売上高を伸ばしているところ

ではレストランを併設し、直売所内でも産業連関を高めるような工夫がされていることだけを付け加えておく。

他産業、特に食料品製造業との連携関係の構築がポイントであるというのが前述したとおりだが、近年、その関係が弱体化してきていることが大きな問題となっている。例えば、各地域の食品製造業が農林水産業から調達する金額のうち同一地域内のそれが占める割合を、昭和60年と平成7年で比較すると、北海道の減少は小幅にとどまっているとはいえ、全ての地域で減少という結果が出ている（注12）。こうした傾向に歯止めをかけることが県レベルの政策として必要になってきているということだろう。

ここでいう連携関係の構築とは「6次産業化」「アグリビジネス」と言い換えてもよい。全国の3,249市町村を対象として農林水産省による「担い手の状況と都市交流、情報化を通じた農村活性化に関する調査」（平成12年11月実施）によれば、農村の定住促進のための雇用創出対策として、農産物の加工・直売等の多様なアグリビジネスの推進が必要とする市町村は6割以上に達しており、大きな期待が寄せられている。重要なのはそこで求められるとする取り組みだが、「都市のマーケットでは手に入らない商品、新鮮な農産物および加工品の供給」が49.2%、「地域のイメージを利用した積極的なブランド化」が43.6%となっており、商品開発とその支援が行政に求められていることが分かる。中山間地域ではこれに加え、「既存の観光資源（温泉、国立公園等）の誘客力（の活用）」「美しい農村景観づくり等を通じた地域の魅力づくり」などをあげる市町村が多く、「単品モノ売り」ではなく「地域コト売り」戦略が重要であることを示唆している。地域の「イメージアップ戦略」との連携がマーケティングには必要不可欠ということだろう。そして、このことは最後に述べる「UIJターン」の促進と密接な関係にある。

他産業との連携で最近注目を集めているのが異業種交流や産業クラスターである。農業を含めた異業種交

流では、そば（農業）と焼酎（酒造関連企業）を結びつけた福島県の「プロジェクト21」が全国的に有名だが、1次産業を巻き込んだものはまだそれほど活発ではない。政策による手当の余地はかなり残されている領域である。この異業種交流をさらに発展させ、特定の地域で特定分野の関連企業や大学などの関連機関が協力して相乗効果を生み出すような連携関係を構築したものがいわゆる「産業クラスター」であり、1次産業についても「食品産業クラスター」や「木材産業クラスター」などを展望することができる。こうした産業政策についての検討は今後の課題である。

（成否を決定するのは何か一人が動く時代の競争戦略―）

地域活性化戦略の成否を握るのは何か。研究者はこれを明らかにするためにさまざまな因果関係の検証を行っているが、最終的に行き着くのは「人」の問題になってしまう。何も結論を出すことから逃げているわけではない。筆者の研究に引き付けていえば、同一市町村内の、全く同じ自然的・地形的条件にある、兼業条件も人口規模も年齢構成も同じような隣同士の集落であっても、片方が集落営農の組織化に成功し、婦人グループが農産加工に取り組み、道の駅に直売所を出店しているにもかかわらず、もう片方の集落はそうした動きが全くみられないということがしばしばだからである。その客観的な原因を探るのは「玉ねぎの皮むき」ではないかという筆者の率直な思いがそこにはある。

それはともかく、佐藤氏が紹介したオーストラリアのマレニーの事例でも活性化の原動力となったのは都市から移住してきた若い世代であったことに想いを致すべきだろう。若い世代のやる気を引き出し、地域活性化の主役としてはたらいてもらおうかが成否の鍵であり、そうした人材がない場合は地域の魅力を高め、人を引き寄せることが地域活性化戦略となるのである。それには月並みだが「UIJターン」の促進が有効である。そして、京都府美山町の事例を持ち出すまでもないが、そのポイントとなるのは「農山漁村の美しい景観」であり「新鮮な空気、水」であり、「自給的なライフスタイル」なのである。

雇用創出という条件整備が「UIJターン」に先行するのではない。むしろ、その地域を気に入って移住してきた人たちがそこで仕事を起こし、雇用を創出するのである。つい最近まで農村の過剰人口に悩まされてきた日本では想像もつかないが、人口密度が希薄な新大陸では極端な言い方をすれば、いまや街に人が移動するのではなく、人が移動して集積した結果が街となるという事態を迎えている。それに拍車をかけたのがIT社会の深化である。いささか高度な専門職業人に話が偏っているきらいはあるが、人に仕事が付いているため、そうした人を集めること、すなわち新たなビジネスの創出という関係になるからである。それゆえ地域における産業政策は、生活環境整備や地域のイメージアップによる人口誘致とイコールなのである。こうした極端な状況を日本が迎えるとは俄かには考えられないが、人口減少社会の下での地方自治体の競争戦略は大きく転換していくことだけは間違いないように思う。

注：

- (1) 安東誠一『地方の経済学―「発展なき成長」を超えて―』日本経済新聞社（1986）、20頁。本稿における「地方の時代」を「演出」した地方の経済構造の把握は専ら同書に依存している。
- (2) 前掲注（1）、94頁。また、安東氏は「地方の住民は、自らの労働力によって生み出し、そして全国的な生産体系のネットワークによって逃げていく価値の一部を、財政資金として取り戻すことは可能だが、そしてそのことによって所得の上昇―成長―は可能だが、生産活動に成果を地域内で自らの意思によって蓄えに結びつけ、生産力を拡大させる機会―まさにこれが発展の機会である―を手に入れることはできないのである」として、この時代の地方経済を「発展なき成長」のメカニズムとして説明している。同書93頁参照。
- (3) 前掲注（1）、129頁。
- (4) 藻谷浩介「工業振興だけで経済を支えられる時代は終わった」『エコノミスト』2006年4月25日号、96～97頁。藻谷氏が同誌に連載している「実測！ニッポン経済」は毎回、分かりやすい図とそこから読み取れるポイントを的確に示しており、非常に参考になる。既に刊行されている号に収録されている論考では各県・地域ごとの特性を析出しており、地域政策を論じるに際しては必読の資料といえるだろう。
- (5) 山口義行『誰のための金融再生―不良債権処理の非常識―』筑摩書房（2002）、同『経済再生は「現場」から始まる―市民・企業・行政の新しい関係―』中公新書（2004）。
- (6) 「社会投資ファンド」については、西村清彦・山下明男編『社会投資ファンド―PFIを超えて―』有斐閣（2004）を参照されたい。また、農山漁村地域では地域密着型の事業・プロジェクトが

- 取り組まれると予想されるが、これについては同書の次のような指摘が参考になる。1つは、「地域再生プロジェクトが地域密着型であればあるほど、それがどのようなプロジェクトであり、どのような収益性を持っているかが、そしてどのような社会的な望ましさを持っているかを、その地域以外の人間が判断することが難しくなる。これは、日本国民が他国でのプロジェクトの情報を知ることが難しいのと同じである。情報の少ないところに資金を投資することは避ける傾向がとくに日本の投資家には強いので、地域密着型プロジェクトであればあるほど、その地域以外では資金調達が難しくなる」という循環させるべき資金の調達をめぐる問題である。もう1つは、「現在、さまざまな地域密着型プロジェクトをファイナンスするためコミュニティボンド等の提案がある。しかしこうしたボンドが具体的に考えられているのはオープンな資金市場での調達ではない。とすると、こうしたコミュニティボンドがよく育って一種の奉加帳型の「税金」化するか、悪くすると形を変えた隠れ公的負債に転化する可能性が大きい」という資金調達方法をめぐる問題である。同書、179～185頁を参照のこと。
- (7) 岡田知弘『地域づくりの経済学入門—地域内再投資力論—』自治体研究社（2005）、136～137頁。以下の「 」内は頁数を示さなかったが、同書からの引用である。
- (8) 佐藤俊幸『コミュニティ金融と地域通貨—我が国の地域の状況とオーストラリアにおける地域再生の事例—』新評論（2005）、第1章。以下の「 」内は頁数を示さなかったが、同書からの引用である。
- (9) 平成12年の産業連関表による。
- (10) 『平成16年度食料・農業・農村白書』、225頁。
- (11) 都市農山漁村交流活性化機構「都市農村交流に係る市場規模等算定手法確立の調査検討」（2005）による。
- (12) 『平成16年度食料・農業・農村白書』、226頁。

Profile 安藤 光義 (あんどう みつよし)

1989年東京大学農学部農業経済学科卒業
 1994年東京大学大学院農学系研究科博士課程修了
 1994年茨城大学農学部助手
 1997年茨城大学農学部助教授、現在に至る
 専門は農業政策論。

主な著作に『構造政策の理念と現実』農林統計協会、『北関東農業の構造』筑波書房、『地域農業の維持再生をめざす集落営農』全国農業会議所などがある。
